

にいかっぷ
HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2012.11.22／発行

No.190

第3回定例会



- ▷ 定例会の日程 2P
- ▷ 一般質問/ 7議員が8項目を問う 2P
- ▷ 行政報告 7P
- ▷ 審議した議案
 - ／平成24年度補正予算ほか 9P
- ▷ 町民の声を提出する意見書 11P
- ▷ 決算の認定ほか 11P

防災意識を高める避難訓練

10月21日、大津波を想定し住民の皆さんと一緒に考え策定した津波避難計画による防災避難訓練が行われました。

徒歩の避難者は高台へ、車避難者は左岸道路を行し海から遠くへ避難しました。

心掛けましょう。『津波避難はより早く、より高く、より遠くへ。』

平成24年第3回 定例会の日程

○9月24日

開会 午前10時00分

閉会 午後5時48分

会期の決定

諸般の報告

行政報告（町長・教育長）

一般質問（7議員8項目）

教育委員の任命

固定資産評価審査委員の選任

報告3件（新冠町の教育に関する事務管理及び執行状況点検及び評価報告ほか）

専決処分3件（補正予算）

認定7件（平成23年度各会計決算）

会議案1件（特別委員会の設置）

諸般の報告

議案1件（工事の請負契約）

議案6件（一般会計補正予算ほか）

議案1件（意見書）

会議案3件（閉会中の継続調査）

追加議案2件（財産の取得・補正予算）

追加会議案1件（閉会中の継続審査）

*閉会後 全員協議会

定例会

一般質問

町政のここが聞きたい

第3回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎『新冠温泉揚湯井の現状調査結果について』

現状調査結果について』

1 危機感を持ち
早急な対応を望む



鳴海修二議員

ため、これ以上の調査を断念した。測定器を引き上げ、本体付着物を調べたところ、油脂分の多い物質であつたことから、本来は深度2000mの井戸だが油分や粘土、泥などの物質が交じり合い結合したものが浮遊し、井戸内に徐々に密度を増し10数年間で約1350m付近まで滞積したものと推測される。

この報告を受け対策を検討したこと、数年で直ちに閉塞し使用できない状況ではないが、良好な状況を保つには定期保守のほか、数年中には本格的な井戸洗浄を実施する必要がある。仮に洗浄などを行う場合は、1~2ヶ月を要する大規模工事で、この間はお湯の汲み上げができず、温泉の営業や作業スペースの確保など多くの課題があるため、改修計画は指定管理者と協議し対策を講じたい。

平成10年12月の新冠温泉レ・コードの湯開設以来、概ね5年毎に町が揚湯施設や設備の点検業務・使用機器の取り替え及び部品交換等を行っている。そのような中、昨年5月に開設以来はじめて揚湯井内の調査が行われたが、3・11の大震災後でもあり、井戸内はどういう状況であつたか。また、沈殿物や滯積物が生じていたのなら、どのような対応を今後図ろうとしているのか。

小竹町長 調査内容は井戸内の揚湯管及びストロー管、器具類すべてを引き上げ、地上から井戸深度2000mを目標に検層など計測器により測定を行つた。調査は深度約1200mまでは良好だつたが、それ以下は状況が急変し約1350mで計測器等が異常を示した

鳴海議員 調査時と以前では揚湯量に変化はなかつたか。また、油脂系の凝固層は部分的なのか、深度1350mより下すべてに及んでいるものか把握できなかつたと理解してよいか。業者の調査結果には想定部分も含まれ、それだけに頼るのは危険である。町民の夢と希望、そして多大な寄附をいただいて開設された温泉である。調査から1年以上経過し幾度も検討を重ねたと思うが、一層の揚湯量の確保に向

関係各課の連携を図り危機感を共有し早急に取り組むべきと思うが。

道政建設水道課長 揚湯量に変化はない。また、深度1350mより下は調査できなかつたため把握できていない。

村田副町長 温泉は技術面と管理運営面があることから、建設水道課と産業課の連携等が必要と思っている。両課が共通認識に立ち、危機感を持ち対応について総合的に検討を進めていく。

※揚湯とは・・・温泉の湯を地下から汲み上げることです。

◎『子ども医療費及び不妊治療費の助成』



竹中進一議員

② 子育て支援の一環として 早期取り組みを

①子どもの医療費助成制度は、以前も一般質問等で伺い一定の答弁を得ているが、近年この取り組みが他の自治体において拡大実施の傾向となつていて。子育て勤労世帯の呼び込みなど、活

小竹町長 ①新冠町の医療費助成は、道の事業を基本とし通常2割負担を3歳到達月まで負担なし。3歳以上就学前まで課税世帯1割、非課税世帯は負担なし。小学生は入院に限り3割を課税世帯1割、非課税世帯を負担なしとしている。23年度の義務教育期間の医療費本人負担の推計は約1千万円で、全額助成の場合は継続的な同額予算の増やシステム改修費等の増加、医療費助成拡大による国保の国庫負担金が減額される。近年では、乳幼児期から義務教育期間の予防接種などの支援予算も増加しているが、子どもの病気に伴

院しなければならず労力的・経済的負担は大きいと考える。道の助成事業でカバーできない通院費を含めた制度設立に取り組む考えはない。また、出生数や合計特殊出生率向上と子育てのソフト面で今後の考えを伺う。

②不妊治療費の助成制度は、平成16年に厚生労働省の「特定不妊治療費助成事業」、その後の「母子保健医療対策等総合支援事業」の実施を受け、「北海道特定不妊治療費助成事業」が実施され助成額も当初より50%増となつた。産婦人科診療のない新冠町で子どもを授かりたい夫婦は、遠隔地の病院へ通院しなければならず労力的・経済的負担は大きいと考える。道の助成事業でカバーできない通院費を含めた制度設立に取り組む考えはない。また、出生

のあるまちづくりのために今一度実施する考えはないか。また、具体的な検討がなされたか伺う。

◎町は、これまで町民に国の助成制度活用を促し、平成19年度までは1名であつたが、平成21～23年は13名と急増している。

不妊治療には一般治療と特定治療がある。一般は、保険適用で2か月サイクルの個人負担1回3万～5万円。特定は、保険適用外で4か月サイクルの1回30万～40万円要し、国の助成が1回あたり15万円あるが、5年間で10回が限度で、妊娠率も20%と低く高額な負担で複数回の治療を要している。町は近年の受診件数の増加に鑑み、つらい治療に向き合う方々への支援が子育て支援と考え、次年度から助成制度創設に向け検討を進めていく。

また、当町の10年間平均出生数は46・4人。合計特殊出生率は全国・全国平均より高い1・488を維持すべく、子育て支援センターで学習機会や情報提供、母親同士の交流を行い、不安解消を図り、子どもを産み育てる決断を後押しする支援が必要と考え、企画案を提出して福祉灯油を復活する子育て支援対策を進めていく。

※合計特殊出生率とは・・・人口統計上の指標で1人の女性が産む子ども数の平均数を示します。

小竹町長 近年では、価格高騰が著しかつた平成19・20年度に実施した。当時は1㍑あたり70円台～120円を超える急激な高騰であつたため、冬期間の灯油代が生活を圧迫するため支援措置として行つた。その後、価格は値下がりし安定したため、以後の福祉灯油支給の実施検討の目安を「価格が通常

◎『福祉行政について』

③ 福祉施策である福祉灯油の復活を求める



秋山三津男議員

う負担は大きいので、25年度から事業拡大に向け引き続き検討していく。

◎町は、これまで町民に国の助成制度活用を促し、平成19年度までは1名であつたが、平成21～23年は13名と急増している。

不妊治療には一般治療と特定治療がある。一般は、保険適用で2か月サイクルの個人負担1回3万～5万円。特定は、保険適用外で4か月サイクルの1回30万～40万円要し、国の助成が1回あたり15万円あるが、5年間で10回が限度で、妊娠率も20%と低く高額な負担で複数回の治療を要している。町は近年の受診件数の増加に鑑み、つらい治療に向き合う方々への支援が子育て支援と考え、次年度から助成制度創設に向け検討を進めていく。

また、当町の10年間平均出生数は46・4人。合計特殊出生率は全国・全国平均より高い1・488を維持すべく、子育て支援センターで学習機会や情報提供、母親同士の交流を行い、不安解消を図り、子どもを産み育てる決断を後押しする支援が必要と考え、企画案を提出して福祉灯油を復活する子育て支援対策を進めていく。

※合計特殊出生率とは・・・人口統計上の指標で1人の女性が産む子ども数の平均数を示します。

小竹町長 近年では、価格高騰が著しかつた平成19・20年度に実施した。当時は1㍑あたり70円台～120円を超える急激な高騰があつたため、冬期間の灯油代が生活を圧迫するため支援措置として行つた。その後、価格は値下がりし安定したため、以後の福祉灯油支給の実施検討の目安を「価格が通常

平均価格の1・5倍程度になつたと
き」と定め2カ年で終了した。最近の
価格は、昨年平均価格89円に対し本年
4月で97円を超える勢いで上昇してい
た。その後は安定し9月の価格では約
89円と下がっているが、依然として数
年前に比べると価格は高止まり傾向が
続いている。冬期間の負担が大きくな
ることは承知している。町はこの事業
を単年度の福祉的な緊急支援事業と考
えているので、過去のように激しい価
格変動がない現状では考えていない。
しかし、灯油需要が最も伸びる冬期間
を控え、今後の価格変動を見ながら町
民の生活を著しく圧迫する状況になれば、
議会とも相談し実施の検討を行う。

◎『教育行政について』

4 教育関係者の信頼を 損なわないのか

秋山議員 9月10日付け新聞報道で、

道教委は会計検査院が昨年の道内公立
校の教職員に不適切な勤務実態があつ
たとの指摘を受けて行っている実態調
査の中間報告を公表した。

勤務時間中に組合活動を行つたり、
届け出た校外研修を行つていらないなど
の不適切な勤務が認められた教職員は
291人にのぼつた。

調査は現在も続いている。不適切勤

務者の人数が増える可能性もある。道
教委は、最終報告がまとまりしだい教

職員を処分し、給与の過大支給分の返
還を求めるなどと報道されていた。

道教委の行つてある教職員給与費の
適正執行等に関する調査と学校教育に
おける法令違反に係る情報提供制度、
この二つは教育現場の信頼関係を壊す
だけでなく、基本的人権侵害の恐れが
あることから中止・撤回すべきと考え
るが所見を伺う。



椎名徳次議員

◎『産業の振興対策について』

5 後継者対策支援の 事業創設を

辻本教育長 この調査は昨年11月から
実施され、平成18～22年度の5カ年に
かかる勤務時間中の職員団体活動、勤

務時間中の職務専念義務などの5項目
の調査で、出勤簿・外勤簿・学校日誌
等の学校で備えるべき書類を教育局に
提出したほか、研修や外勤等を確認す
るため日高教育局職員による該当者の
聞き取り調査などである。

調査状況は、先般8月末での中間報
告があつたが当町の該当者の有無は現
時点では示されていない。また、情報
提供制度は学校運営や教職員の服務や
法令等に違反する行為が行われた場合
に、道民から情報提供を受ける窓口を
設置し、情報に基づき道教委が市町村
教委に調査を依頼し平成22年5月31日
から実施している。当町は、これまで
本制度に基づく調査は行われていない。

教育委員会は信頼される学校づくりの
ため、法令等に基づき適正に対応する

わが町は、若者が減り続け町が成り
立たない状況にあると思つてている。そ
こで、町は産業振興についてどう考え
ているか。農業の新規就農対策は前向
きに進め、人材育成支援も研修期間中
の生活保障も推進しているが、農業の
後継者育成対策は全く考えていないの
ではないか。支援がなく後継者になろ
うとする若者は家を出て、親も後継ぎ
をさせられないのが現状である。そこ
で、後継者対策を支援する事業創設を
検討する考えはないか。また、商工業
振興対策の補助制度や融資制度はどの
ようなものがあるか伺う。

商工業は、農業と同様に後継者の
各種経営に関する研修費用等の支援制
度創設を検討していきたい。また、新
規開業や経営規模拡大などは、借入
資金等の利子補給の増や返済期間の延
長など、金融面の支援拡充を図つて
いきたい。さらに、常時雇用者10名以
上で立地に係わる投資額が土地代を除
き2千万円以上の別に定める業種には、
企業誘致条例による支援も可能なので
活用いただきたい。

小竹町長 農業は、親の經營の中での
就農のため国や道の支援制度がない。
町独自の取り組みは奨学金の貸付で、
学校卒業後直ちに家業に従事したり町
内に就職した場合、返還額の2分の
1を免除し産業の担い手の育成を図つ
ていている。しかし、TPP問題などによ
る国際競争や多様化している消費者
ニーズ及び6次化等による経営の多角
化などから、将来経営者となる子弟に
も親元以外の農場や販売・加工・経営
などの研修は必要と考え、国や道の人
材育成制度に加え、新規就農者と同じ
く必要な研修経費を支援する制度を農
協等と連携し設けていきたい。

漁業は、北海道青年漁業士を本町か
ら今年度1名推薦するなど、若手の
リーダー的な漁業者の育成を図つてい
る。今後も関係者と検討し、国や道以
外の支援が必要な場合は、別に支援制
度の整備を行いたい。

商工業は、農業と同様に後継者の
各種経営に関する研修費用等の支援制
度創設を検討していきたい。また、新
規開業や経営規模拡大などは、借入
資金等の利子補給の増や返済期間の延
長など、金融面の支援拡充を図つて
いきたい。さらに、常時雇用者10名以
上で立地に係わる投資額が土地代を除
き2千万円以上の別に定める業種には、
企業誘致条例による支援も可能なので
活用いただきたい。

椎名議員 企業誘致条例の支援は雇用
人数10名以上とのことだが、町の現状
からハードルが高いと思うので、それ
以下の雇用人数でも支援できないか。
小竹町長 現制度ではこのような取り
扱いになる。この条例は他町等を参考

に定めたもので、これで良いかどうかは内部で検討したい。

◎『役場の仕事納め・仕事始めの間の業務について』



武田修一議員

⑥充実した窓口業務の体制を

小竹町長 ①条例で12月30日が仕事納めで翌年1月6日が仕事始めと定めているが、今年度は12月30日が日曜日で翌年1月5日が土曜日となるため、年何年か毎にあるが、今年の仕事納めは12月28日金曜日で、翌年の仕事始めは1月7日月曜日と長く9日間業務が停止する。全道的に見ると市町村によつては国・道と同じ年末年始期間としたり、臨時窓口を開設しているが次の2点を伺う。

①この期間の行政サービスの対応等は。②国・道と空白期間があるが業務に支障はないのか。また、年末年始を国・道と一緒にし行政間の空白期間をなくす考えはないか。

小竹町長 ①条例で12月30日が仕事納めで翌年1月6日が仕事始めと定めているが、今年度は12月30日が日曜日で翌年1月5日が土曜日となるため、年

武田議員 苦情がないから支障がなかったではなく、苦情はないが、真に何も支障がなかつたかという意識を持つ姿勢が必要と考え、もう少し窓口業務の体制充実を図るべきでは。

小竹町長 1月4日に10時から3時まで必要な窓口業務を開設するが、過去のケースから年数も経つており、業務内容も変化していると思いつくが、町民の方に必要なのか十分検討したい。

末年始の休日は長期の9日間となる。過去のケースでは、期間中の1月4日前10時から午後3時まで戸籍・住民票・印鑑登録証明書の発行業務に限定した窓口業務を実施しており、町民に不便をかけない対応に努める。

②国・道は、12月29日から1月3日までの6日間と定めているが、道内の大部分は新冠町と同じである。この違いは、住民との関わりの違いが反映された結果と考えている。市町村は国・道と違い、医療や福祉業務等の窓口業務を含め住民と接する機会が多いことから、12月30日までとすることが、より住民の生活実態に即した住民サービスにつながると思う。

また、休日の相違によって行政間で支障が生じたり、町民に不便をかけたとは思っていないので従来通りと考えている。

小竹町長 ①23年の当初繰出金は1億8千万円であったが、決算は1億7千万円で約1千万円の減少。

②経営効率化に関する計画の数値目標・医業収支・経常収支・職員給与・病床利用の各比率・入院及び外来患者数の達成状況は。

③再編ネットワーク構想により、東胆振・日高の自治体病院等広域化連携会議に加入しているが、連携協議等は全く進んでいないと感じる。7項目の進ちょく状況、当町が特に望む連携と今後の取り組み及び新ひだか町との協議状況は。

小竹町長 ④改革プラン実現のためには点検・評価・公表等が重要と考えるが、評価等の内容は。また、職員を含めた関係者へのどのように啓蒙したのか。

◎『公立病院改革プランの成果は』



堤 俊昭議員

⑦広域連携はなぜ進まないのか

公立病院改革プラン（平成21～23年度）の実施期間が終了したが、その成果と今後の対応について伺う。

①収支不足額は、一定の基準を設け一般会計からの繰出としたが、基準等を遵守することはできたか。

②経営効率化に関する計画の数値目標と今後の対応について伺う。

小竹町長 ①23年の当初繰出金は1億8千万円であったが、決算は1億7千万円で約1千万円の減少。

②23年度決算で、医業収支比率は57%の計画に対し56%。経常収支比率は100%に対し103%。職員給与比率は114%に対し81%。病床利用率は90%に対し98%。入院患者数は15・3人に対し17・6人。外来患者数は130人に対し91・2人。職員給与比率は特別会計移行により大幅に減少し、外来患者数は外科系医師が入れ替わり休診時期の影響で減少している。

③広域連携化の方策として、院内の地域医療連携体制の強化、地域センター病院の機能強化等の7項目あるが、道内30区域の再編案では緊急・転搬送に大きな不安が残ることから、日高の枠を越えて東胆振との医療連携体制を協

⑤改革プラン実現には、住民の診療所利用増が大きなウエイトとなることから、住民との協働が最重要課題となる。診療所内・府内の評価・点検等をなぜ住民に公表しないのか。

⑥総務省は今後の改善計画的なものは自治体に要請しないとしているが、公立病院の健全経営は永遠の課題であるため、当町独自に短期3年・長期10年程度の改革プランを住民代表と意見交換しながら策定する必要があると思うが。

小竹町長 ①23年の当初繰出金は1億8千万円であったが、決算は1億7千万円で約1千万円の減少。

②23年度決算で、医業収支比率は57%の計画に対し56%。経常収支比率は100%に対し103%。職員給与比率は114%に対し81%。病床利用率は90%に対し98%。入院患者数は15・3人に対し17・6人。外来患者数は130人に対し91・2人。職員給与比率は特別会計移行により大幅に減少し、外来患者数は外科系医師が入れ替わり休診時期の影響で減少している。

③広域連携化の方策として、院内の地域医療連携体制の強化、地域センター病院の機能強化等の7項目あるが、道内30区域の再編案では緊急・転搬送に大きな不安が残ることから、日高の枠を越えて東胆振との医療連携体制を協

議している。また、新ひだか町との連携は当番病院体制・救急患者受け入れ等の担当者会議は開催しているが協議は進展していない。

④⑤22・23年度に公表の義務は生じないが点検・評価は必要と考える。所長を含めたスタッフ会議を毎月開催し、年間診療に関する目標値・各部署の診療状況の評価。さらに患者サービス向上策・患者増対策の点検評価を行い、

府内ヒアリングにおいて、診療所運営の将来像等を継続的に協議している。

⑥病院運営は多様な事業展開で、収益増を図ることができるが、診療所運営ではこれ以上の増は見込めない。今後とも現状の医療体制を維持することが町民の安全・安心の保持につながることから、第一に、救急を含む24時間診療体制を3名の常勤医師と出張医により維持する。第二に、現状の入院病棟を維持する。第三に、診療治療及び予防事業を推進する。

堤議員 職員給与比率81%の低下は考え難い。また、経常収支比率は100%を維持し一般会計からの繰入をできるだけ圧縮してまちづくりの財源としなければならないが、消費税増税と特例措置を受けている交付税が、2年後大きく削減されるため、歳出が大幅に増となるがその影響を伺う。また、一般会計からの繰出限度額を明示

すべきと考えるが。さらに、新ひだか町との連携は、事務段階では一向に进展が見られない。町の規模を考えると要望事項が多くなることが確実な当町が、新ひだか町長に対しても協議のテーブルを用意する以外に进展はないと考える。診療所・町民の健康を守るとの決意があるなら一刻も早く町長間協議を申し入れるべきと考えるが。

小竹町長 職員給与比率は81%となつていて、従来の公営企業会計の計算式では総務費と医業費合計114%となる。また、診療所移行時の特例措置として年7,912万円が5年間交付されるが、後2年で終了しその後は3,125万円へと減少する。また、繰出金に限度枠を設けるには現システムを大幅に縮小する等の方法はあるが、地域医療確保にならないため現状とする。さらに、新ひだか町との連携は、当町の体制が不十分な状況から進展していないが、ある程度条件が整った段階で町長間協議の申し入れをしたい。

堤議員 交付税の特例措置が終了し、消費税が増税になると年2・5億円程度の繰出金が予想される。町長は診療所移行時に、現施設は10年程度を目安と発言していたが6年を経過し老朽化が激しいことから、過疎債を利用して新施設を検討する時期と考える。併せ

て診療所体制を見直すことが町全体の財務体質の改善につながると思うが。

小竹町長 現施設は改修・修繕を繰り返し快適な環境保持に努力して来たが、耐震化・津波対策含め新築検討の時期にあると考るが、体制は定住等まちづくり施策からも現状を維持したい。しかし、一般会計の財政運営を苦しめることはならぬため、国や道への要望含めべき地医療対策を考えていく。

要望含めべき地医療対策を考えていく。

◎『農業の振興支援策と

3期目出馬の意向について』

8 名馬新冠町の復活に向けた支援策を



中川信幸議員

3期目の出馬を表明

小竹町長 町は稲作・施設野菜・畜産・

軽種馬等各分野の振興のために様々な事業の創設等を図り支援している。また、多くの生産者が組合員である新冠町農協の経営に関しても、支援を行ない、一部の農業者は所得の向上が図られ、ピーマンなどの生産物はブランド化が図られた。新たな取り組みはこれまでの施策の検証と改善を図るものに、1点目は第5次農業振興計画に掲げているハウス団地計画の実現における検討したい。この計画は、今後高齢化や後継者不足により生産規模の縮小が想定されるピーマンの作付維持拡大と離農する生産者の就労先としての機会。さらに、新規就農者や後継者育成にかかる研修センター的な役割を担う。運営主体や規模等は、農協等関係機関や町が具体的に検討を行う。

農業を取り巻く状況は非常に厳しく、特に軽種馬は先月行われたサマーレースで売却率は上昇したが、平均価格は生産費を割る価格である。生産者は数年前より強い馬づくりに向け、常に努力しているがこのままでは転業や廃業に追い込まれるものと考える。かつて平成4年頃には軽種馬農家は200

2点目は軽種馬生産対策で、長引く不況により軽種馬の需要減少や価格の低迷など苦しい経営が続いている。国は、法改正に基づき25年度から5カ年内で新たな競走馬生産振興事業を行う。内容は年内に決定する必要があるため、管内の町長や農協組合長、北海道等合同で国に要請を行っている。今後も国・道・町としての支援を具体的に詰めていきたいと考えている。

3期目出馬について私は、これまでの行政経験の積み重ねや現在の置かれている立場において、初心を忘れずに持っている力を存分に發揮しこれまで以上に新冠町の振興発展と住み良いまちづくりに貢献できると思い出馬する。

間で新たな競走馬生産振興事業を行う。内容は年内に決定する必要があるため、管内の町長や農協組合長、北海道等合同で国に要請を行っている。今後も国・道・町としての支援を具体的に詰めていきたいと考えている。

小竹國昭 行政報告

質疑応答

◆新冠町津波避難計画と防災システムの改善を

鳴海議員 ①車避難者の駐車場等に朝日小学校を検討しているが、市街地から約8km。途中には点検を要する橋梁もある。災害発生時には、時間帯や心理状況から集中避難が予想される。こ

のため避難指定地としている西泊津・節婦町・大狩部の各地区高台が最適な避難場所と捉え、相手方の同意を得なければならぬが、災害時の渋滞緩和対策や駐車場確保等のためにこれ以外の町有地及び指定管理施設内敷地の有効活用。また、固定資産税の減免措置も考慮した民間敷地の確保等を図るとともに、地権者各々と災害時の利活用協定を締結し、被災時に備えることが急務と考えるが。

②災害時はより早い避難周知が重要である。過去の災害や訓練で、サイレンや放送が風向きにより対象世帯に周知できない実態を踏まえ、防災システムと連動した受信装置が必要と考えるが。

③風向き以外に聞き取れない要因に、一般住宅の機密性も挙げられる。解消には、防災システムと連動し屋外拡声機で放送される音声やサイレンを自動で受信し放送できる防災ラジオがある。しかし、このラジオは一般家電製品のように普及がされなく、1台あたりの価格も1万数千円と高額である。また、各家庭で設置する場合は、日中や夜間などの時間帯と生活行動を考慮した設置場所としなければ機能を果たさない。電源も停電時には機能せず、電池では適切な交換が必要になるなど留意点も多々ある。防災ラジオは有効と考えるが、導入した場合は各家庭で適切に維持管理しなければならなく、導入するにしても対象世帯の範囲や、費用を全額公費か一部自己負担か、またその財源はどうするかなど調査・検討

難も取り入れ交通渋滞などの状況を確認・検証する。

しなければ判断できないので理解してほしい。

泊津・乗馬クラブ（節婦町）・御野立所公園（大狩部）などの高台を指定避難所とし、時間的・身体的な理由などで高台への避難が困難な場合、浸水区域内で強度や一定以上の高さがある本町多目的交流センター・新冠小学校体育館・役場庁舎を緊急避難所に設定した。避難は原則徒歩とするが、管内の避難計画作成研修会等では各地域の避難場所と道路事情・地理的条件などを勘案した車の避難も有効との見解が示された。これを踏まえ、要支援者や高齢者等は個々の判断で車の避難も可とし、後日実施する避難訓練では車の避

難海議員 ①新冠温泉等にも避難者の集中が考えられるため、協定締結の検討をしてほしいが。

②今後も避難計画の充実を図ると思うが、町民と行政が危機感を共有し人命優先の観点から、金額に捉われず急を要するものの先行。あるいは容易なものと時間を要するものと平行した対処を願うがどうか。

小竹町長 ①どの場所が適しているか検討し、必要であればその相手と協議をしたい。

②分けて考え、可能なものから積極的に取り組んでいく。



解消が図れるが、高額かつ維持管理が難しい防災ラジオ

津波避難棟の建設

但野議員 行政報告に津波避難棟の建設に関する表現がない。道が、新たに最大クラスの津波による波高と浸水域の想定結果を発表し、津波避難計画の作成と浸水区域となる自治会の地域避難計画を作成した。その中で、津波避難棟の必要性の提言はなかつたのか。

中央町は恵寿荘・国保診療所・小学校などがあり、災害弱者を数多く抱え34分で指定避難場所へ速やかに避難するには到底無理があると思う。想像してほしい。真冬の深夜、外気温は氷点下、外は猛吹雪しかも停電。このような状況下で、果たして指定避難路を全員が歩くだろうか。最も懸念するのは、災害弱者への対応である。住み良い暮らし良い安心・安全なまちづくりを宣言しているのであれば、対応策として津波避難棟を建設すべきと考え次の3点を伺う。

①津波避難棟建設の提言はあつたのか。
②建設をするのかしないのか。
③町長は自宅から泊津高台まで避難路を歩いたことがあるのか。また、要した時間は。

小竹町長 ①道からの提言はない。その地域に合った避難対策を講じること。
②恵寿荘や診療所は老朽化しているので、いずれ建て替えの時期が来る。建

て替え場所は市街地とするか高台にするか。市街地の場合は、避難棟の役目も果たす公共施設として整備するのがいいのか。まちづくり全体に関わるのでも、財源含め時間をかけ検討しなければならない。大きな課題と考え多くの意見をいただきたい。

③まだ歩いていない。今年の避難訓練で歩こうと思う。

るか不安を感じる。避難棟があればそのような不安もなくなるのでは。

◆町黒毛和種繁殖雌牛の牛白血病の発症と対策

中川議員 町有牧野の牛だけではなく一般生産農家の素牛の検査も必要と思うが。

堤産業課長 現在、感染防止や治癒の方法が全くない。町有牧野は必要な措置を取るが、一般生産者の素牛検査を町が行う考えはない。

中川議員 ①この病が蔓延すると大変と考える。関係機関と協議し検査すべきではないか。

堤産業課長 ①発症率は0・2~0・5%の中で農家は生産を続けており、繁殖の寿命を迎えることから検査は行われていない。

中川議員 ②他の地方の発生状況は。

中川議員 ①発症率は0・2~0・5%の中で農家は生産を続けており、繁殖の寿命を迎えることから検査は行われていない。

小竹町長 ①町有牛も含め、全体的に関係機関等と今後の対応を慎重に検討したい。

鳴海議員 ①83頭中40頭の財産を淘汰

処分して繁殖雌牛の補填は考えているか。あるいは経営方針の変更をもつて牧野運営を継続していくのか。

②風評被害などで町内の生産農家に影響を及ぼすことはないか。

③今後も町有牧野に肥育牛等の預託は来るか。



当日の訓練の模様。一定条件に限り車の避難も可とした。

④発症率が0・2～0・5%との報告だが、全国の発症事例をインターネットで確認したところ2～7%で相違があるが。

堤産業課長 ①今後の牧野運営について、関係者と協議を重ね方針を出していきたい。
②特に影響はないと思われる。

③和牛センター含め受け入れは続けていく。肥育センターの減少は、牛群を完全に隔離して使用している和牛センターとの関係からも考え難い。

④北海道日高家畜保健衛生所からの報告である。

※これ以外の行政報告は次のとおりで、質疑等は特にありませんでした。

◆西泊津地区町有地の活用

◆農産物の生育状況と販売状況

辻本政壽 教育長 教育行政報告

- ◇学校教育の推進
- ◇認定こども園ド・レ・ミの教育・保育
- ◇社会教育の推進

堤産業課長 商工業振興費は、地域産業6次化でピーマンの加工品を試作する粉化の手数料である。観光費は、東日本大震災の復興支援として宮城県亘理郡山元町で開かれる産業祭りに出品するピーマンの加工品を試作する粉化の手数料である。

中川議員 支給要件は認定農業者であるが、過去の支給者は順調に計画通り進んでいるのか。その後、追跡調査や検証はしているか。

平成24年度 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

歳入 雑入

補正金額 147万4千円

▼東京電力原発事故損害賠償金の算出根拠と受領者の範囲

堤産業課長 担い手協議会で戸別訪問し、経営状況を毎年の経営計画等含めて確認したところ、順調に進んでいます。

一般会計

[内容] 既定予算に1億2千349万1千円を追加し、53億6千612万4千円とした。

堤議員 算出は誰が行いその算出根拠は。また、受領者には町内の農家や漁業者もいるのか。

島田産業課総括主幹 JAグループ東京電力原発事故損害賠償対策北海道協議会で行つており、算出は全国共通で黒毛和牛の素牛を導入した価格が基準となり、これに肥育日数1日あたり幾らと乗じたものに血統加算を加えたものが家畜評価額になる。この額と実際に市場で販売した価格との差額が損害額となり、この2分の1を仮払いを受けている。町内では4件の肥育農家が受領している。

小竹町長 認定は慎重に行つております。新規就農対策も理解するが、既存農家の後継者対策にも目を向けるべきでは。

中川議員 認定は慎重に行つております。新規就農対策も理解するが、既存農家の後継者対策にも目を向けるべきでは。

歳出 商工費

▼2科目のフリージングドライ 加工手数料の内容

2目→商工業振興費

補正金額 15万7千円

3目→観光費

補正金額 14万1千円

歳入歳出全般

歳出 農林水産業費

▼就農施設等整備費補助金の支給要件

補正金額 500万円

◆農産物の生育状況と販売状況

但野議員 同経費を2つの科目に分けた理由は。

堤産業課長 商工業振興費は、地域産業6次化でピーマンの加工品を試作する粉化の手数料である。観光費は、東日本大震災の復興支援として宮城県亘理郡山元町で開かれる産業祭りに出品するピーマンの加工品を試作する粉化の手数料である。

中川議員 支給要件は認定農業者であるが、過去の支給者は順調に計画通り進んでいるのか。その後、追跡調査や検証はしているか。

堤産業課長 新規就農を支援する趣旨は、農業者の高齢化並びに後継者が不足しているため初期投資に限り助成をしている。対象者はこれまで農業を営んだことがない方で、事業内容は営農に必要な部分・資本的部・農地や施設・機械器具・住宅等の取得並びに補修等に関する費用を助成する。支援を受ける者は経営改善計画を提出し、5年間でその計画を達成できるか担い手協議会及び関係機関で検討・審査を行い、クリアすれば新規就農者として認定している。5年間で経営を安定してほしく支援するものである。

簡易水道事業特別会計

【内容】既定予算から205万4千円を減額し、5億8千372万5千円とした。

下水道事業特別会計

【内容】既定予算から18千円を減額し、1億7千544万5千円とした。

国民健康保険特別会計

【内容】既定予算に1千542万6千円を追加し、8億2千26万9千円とした。

介護サービス事業特別会計

【内容】既定予算から72万6千円を減額し、3億1千28万円とした。

国保診療所事業特別会計

【内容】既定予算に470万円を追加し、4億4千93万7千円とした。

△電源立地地域対策交付金の減額要因

補正金額 ▲136万円

竹中議員 現在、新冠ダムの発電機が1基止まっている。これが要因か。

村田副町長 ダムの影響ではなく、国は全国的に削減しており、その割合に応じ新冠町も減額された。

専決処分

◎平成24年度一般会計補正予算

(全員挙手で原案承認)

▼新冠中学校外壁等改修工事

補正金額 137万6千円

【内容】新冠中学校の改修工事は5月より実施しているが、施工中に屋根及び軒天等の破損が発見され、改修工事が必要となつた。新たに実施する場合は多額の足場費用を要するため、現在工事で使用している足場を活用し費用抑制すべく専決処分したもの。

▼町道維持補修等工事

補正金額 422万1千円

【内容】6月末より実施していた町道岩清水新冠ダム線1・6km地先落石防止対策工事において、岩盤を掘削中に他の法面の一部が崩落し、周辺の法面が不安定となり再度崩落の危険があるため、速やかに不安定岩盤の除去が必要なことから工事の設計変更で対応すべく専決処分をしたもの。

なお、本工事は8月末に完成し通行止めも解除されている。

▼新冠町社会福祉振興補助金

補正金額 82万円

【内容】この事業は、介護をする高齢者や障がい者が快適な在宅生活を送れる目的に住宅改修費等を補助しているが、申請件数及び金額が不確定なため、申請の都度補正予算で対応している。

る。しかし、今回の申請は高額かつ早急な工事が必要であることと、住宅リフォーム助成金の対象でもあった。住宅リフオーム助成金は既定予算で補助指令が可能に対し、住宅改修事業は補正後に補助指令となり差異があるため、一括指令が適当と判断し専決処分をしたもの。

フオーム助成金の対象でもあった。住宅リフオーム助成金は既定予算で補助指令が可能に対し、住宅改修事業は補正後に補助指令となり差異があるため、一括指令が適当と判断し専決処分をしたもの。

（予定価格5千万円以上）が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

請負契約の締結

議会の議決が必要な工事請負契約（予定価格5千万円以上）が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

◎西泊津地区宅地分譲地・道路整備工事請負契約の締結

－内容－

契約方法

指名競争入札
契約金額 9千870万円

相手方 さくら佐藤建設株式会社

議会の議決が必要な財産の取得（予定価格1千万円以上）が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

財産の取得

議会の議決が必要な財産の取得（予定価格1千万円以上）が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

○中型バス

－内容－

議会の議決が必要な財産の取得（予定価格1千万円以上）が提案され、全員挙手で原案のとおり可決した。

取得の目的

スクールバス

※専決処分とは・・本来、議会の決定が必要な事項を町が議会に諮らず己で決めることで、地方自治法で緊急で議会を招集する時間がないなど限られた場合のみ認められています。

取得金額

1千730万4千円

契約の相手方 株式会社 伊藤商会

意見書の提出

一町民の声を国政に―

議員提案により次の意見案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に提出しました。

○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

提出者 鳴海 修司

(全員挙手により原案可決)

一部抜粋

最近の本道の林業・林産業を取り巻く情勢は、温室効果ガスの吸収源として森林の重要性が一段と増している中、昨年からの円高などにより安価な輸入材が増加し、間伐材等の需要が低迷するなど、大変厳しい状況になつていて、これから、早期に対処を図るべく国に要望する。

報告
(受理)

◎新冠町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について

〔内容〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会から報告があつた。

◎平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率について

【内容】 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査意見を付けて、議会に報告し、公表する。

【審査意見】 審査に付けられた健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる。

【新冠町の健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	16.6	55.0
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないため「—」で表記しています。

※実質公債費比率、将来負担比率とも基準内です。

【新冠町の公営企業の資金不足比率】

	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

※資金不足を生じていないため「—」で表記しています。

決算認定

特別委員会で慎重審議

平成23年度各会計決算認定は、監査委員の審査意見を付けて本会議にかけられ、慎重に審議するため、議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、同委員会にて閉会中に継続審査することを決定した。

◇一般会計等決算審査特別委員会

○委員長 中川 信幸
○副委員長 山田 祐二

※決算審査特別委員会は、11月15日、16日、19日、21日に行われました。

委員会の活動状況

平成24年7月21日から11月20日まで

総務産業常任委員会

○8月31日

・建設工事前払金の内容の見直し
・新冠町住宅リフォーム助成金の交付実績
・新規就農者への支援ほか

・10月24日

・普通河川の用地処理
・水川生活センター敷地の購入ほか

議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために。

次の定例会は、12月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局まで
お問い合わせください。

(電話47-2559(直通))

社会文教常任委員会

○8月29日

・町民スポーツセンターの耐震改修工事
・高齢者買い物支援事業の実施状況ほか

議会広報特別委員会

○10月19日・11月1日

議会だより第190号の編集
・第3回定例会の運営

議会運営委員会

○9月19日

社会文教常任委員会

○8月29日

『こころ』～みーやん農園～



☆宇古岸 泉澤 碧さん☆

6月より月2回、サラブレッド銀座駐車公園で開催している軽トラ市に参加しています。

初めての対面販売では、自分の育てた野菜をお客さんが買ってくれるか不安や心配がありました。

しかし、今では周りの人の支えもあり、月2回の軽トラ市を楽しむことが出来ています。「トマト」や「キュウリ」「ナスビ」などの親しのみある野菜だけではなく、「ちぢみキャベツ」や「ロマスネコ」「スイスチャード」など珍しい品種の野菜栽培にも力を入れています。また、お客様に野菜のおいしい食べ方や、保存方法など説明できるように野菜ソムリエを目指し勉強中です。

10月末で終了した軽トラ市ですが、来年度は一緒に参加してくれる農家さんがもっと沢山増えて、たくさん開催できるようになりたいです。そして、開催場所も一ヶ所だけではなく、新冠町内の色々な所で、軽トラ市を開催し、多くの方々に新鮮で美味しい新冠産の野菜を食べてもらいたいです。

topics 議会の話題

門別競馬場屋内調教坂路を視察

～～軽種馬産業の活性化に期待～～

10月3日、門別競馬場屋内調教坂路を視察に訪れました。

この施設は、強い馬づくりと冬期間における調教の改善などから開設され、門別競馬場在厩馬に限らず牧場・育成施設関係者など多くの方に活用いただき、馬産地の活性化とホッカイドウ競馬の発展を目指し、造られたものです。

総事業費6億9千万円。構造は鉄骨造の平屋建てで延長900m、高低差21m、最大勾配5.5%、走路幅は7mとなっています。

また、表示モニター・監視カメラ・計測機器も常設されており、訪れた議員は皆、そのスケールの大きさに驚愕していました。



発行責任者	委員長	副委員長	委員	委員	委員
議長 芳住革二	秋椎竹堤	山名中野	三徳進裕俊	三津男次	之昭

議会広報特別委員会

今号のあとがき担当

沼野 裕之

▽東日本大震災以降、各自治体・地域住民の防災意識が高まっています。

▽道からの大津波に対するハザードマップも発表され、真剣な眼差しでの避難訓練も実施されました。

▽「災害は忘れた頃にやって来る」と言います。その言葉を肝に銘じて日々の生活を。

▽安心・安全な住み良い町づくりに奔走します。備えあればうれいなし。

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。

詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページをご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

TEL 0146-47-2559 (直通) FAX 0146-47-2500

■編集／議会広報特別委員会



町ホームページhttp://www.niikappu.jp